

令和 7 年 6 月 30 日

文部科学大臣
阿部 俊子 殿

学校法人札幌大谷学園
理事長 種市 政己

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	札幌大谷大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	北海道札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号
学長又は校長の氏名	学長 千葉 潤
設置者の名称	学校法人札幌大谷学園
設置者の主たる事務所の所在地	北海道札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号
設置者の代表者の氏名	理事長 種市 政己
申請書を公表する予定のホームページアドレス	大学等修学支援法第 7 条第 1 項申請書類 https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/syugakushien/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学務課 芝垣 貴安	011-742-2233	takayasu_shibagaki@sapporo-otani.ac.jp
第2号の1	学務課 芝垣 貴安	011-742-2233	takayasu_shibagaki@sapporo-otani.ac.jp
第2号の2	総務課 西山 陽子	011-742-2233	yoko_nishiyama@sapporo-otani.ac.jp
第2号の3	学務課 芝垣 貴安	011-742-2233	takayasu_shibagaki@sapporo-otani.ac.jp
第2号の4	財務課 吉田 尚香 または 学務課 芝垣 貴安	011-742-2233	naoka_yoshida@sapporo-otani.ac.jp takayasu_shibagaki@sapporo-otani.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F101310100347	学校名	札幌大谷大学
設置者名	学校法人札幌大谷学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	2,616,748,527円	2,882,458,612円	-265,710,085円
申請2年度前の決算	2,702,910,782円	2,650,082,959円	52,827,823円
申請3年度前の決算	2,718,553,964円	2,865,495,170円	-146,941,206円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	674,656,199円	1,204,622,634円	-529,966,435円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	760人	770人	101%
前年度	760人	757人	99%
前々年度	760人	811人	106%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定資産	減価償却引当、奨学金引当、土地引当、退職給与引当	209,721,547円
現金預金		464,934,652円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
借入金	短期借入金・長期借入金	1,015,754,000円
未払金	長期未払金・未払金	188,868,634円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	札幌大谷大学
設置者名	学校法人札幌大谷学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 共通 科目	専門 科目	合計		
芸術学部	音楽学科	夜・通信	1 3	－	－	1 3	1 3	
	美術学科	夜・通信			－	1 3	1 3	
社会学部	地域社会学科	夜・通信			－	－	1 3	1 3
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/syugakushien/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	札幌大谷大学
設置者名	学校法人札幌大谷学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

・本学ホームページ 情報公開資料 法人情報 1 法人情報 (3) 学校法人札幌大谷学園役員名簿 https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/meibo.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職 国立大学学長	2021年4月1日 から 2029年6月30日 まで	大学・短大部門
非常勤	現職 一般企業の 代表取締役社長	2021年4月1日 から 2029年6月30日 まで	中学・高校部門
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	札幌大谷大学
設置者名	学校法人札幌大谷学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
(1)授業計画(シラバス)の作成過程 FD・SD委員会から次年度のシラバスの作成依頼を行い、各教員は次年度開講科目の授業計画(シラバス)の作成を行う。 教員向け説明用資料等 ①シラバス作成のガイドライン シラバスの定義をはじめ、作成する意義、作成方法等を表記したガイドライン ②シラバス作成の留意事項 本学のシラバスの様式を基礎に、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法・基準、予習・復習の具体的な内容とそれに必要な時間他、項目ごとに留意事項を表記した文書	
(2)授業計画(シラバス)の作成・公表時期 シラバス完成後は、教員・学生を対象にシステムで検索可能とする。 本学ホームページは6月中を目途に公表する。	
授業計画書の公表方法	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/department/syllabus/syllabus_university_2025.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(1)評価対象

各授業科目において次の全ての条件に満たない場合は、評価の対象とはなりません。

- ①履修登録期間内に履修登録の手続きを完了すること。
- ②定められた授業回数の3分の2以上、授業に出席すること。

(2)単位修得

評価対象となる授業科目は、授業科目担当教員が次の複数の方法から評価し、単位認定します。

- ①学期末試験（学期末の授業内試験及び定期試験並びに実技試験をいう）
- ②平常試験（授業科目担当教員が必要に応じて随時行う小テストや中間テスト等）
- ③レポートや作品等の課題提出
- ④学修状況他

(3)成績評価

授業科目の成績は、100点を満点とし、次のとおり、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とします。

評価	評点	G P
秀	90点以上	4
優	80点以上90点未満	3
良	70点以上80点未満	2
可	60点以上70点未満	1
不可	60点未満	0（評価対象外の授業科目含む）

(4)成績についての異議申し立て

成績評価の透明性、厳格性を確保するため、学生（及び保証人）から成績評価に対する異議があった場合、その申し立てをすることができます。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) (1)成績の評価 成績の評価は、上記2の(3)の各評価に加え、学修成績を総合的に判断する指標として、1単位あたりの評価平均値(Grade Point Average(以下「GPA」という。))を用いることとし、各学修の評価に対する授業科目の評点及び評価の数値(Grade Point(以下「GP」という。))は、上記2の(3)のとおりとする。 (2)GPAの算出方法は、次のとおりとする。 ①対象となる授業科目は、履修登録の手続きをした全ての授業科目とする。 ただし、大学の教職課程科目他は、GPAの対象から除くものとする。 ②((科目の単位数)×(GP))の総和÷履修科目の総単位数(不可・評価対象外の単位数を含む)で得た数値の小数点以下第3位は四捨五入する。 (3)札幌大谷大学の半期(1学期)GPAは、次のとおり学修指導及び退学勧告並びにその他の基準において用いる。 ①1学期のGPAが1.0未満の学生に対しては、担任教員または学科の学修支援センター員が個人面談を通して学修指導をする。 ②GPA1.0未満が2期連続または、通算3回になった学生に対しては、再度担任教員または学科の学修支援センター員が個人面談により学修指導を行い、保証人と面談を通して当該学生の現状について確認する。 ③GPA1.0未満が3期連続または、通算4回になった学生に対しては、学部長または学科長が個人面談により学修指導を行い、保証人と面談を通して当該学生の現状について確認する。 ④③に該当する学生で以降も修学の改善が認められない場合は、学修支援センター会議の議を経て学部長または学科長が退学勧告を実施する。ただし面談状況を勘案し、勧告に猶予を与える場合がある。 (4)本学の半期(1学期)GPAは、教員間もしくは各授業科目間の成績評価基準の平準化のための参考指標等に用いる。 (5)通算(累計)GPAは、次の表のとおり3.0以上の学生に対しては、学部学科及び学年別に定められた履修登録の年間上限単位数に単位を追加することができる。 なお、年間上限単位数の追加は、2年生以上とし、年度末に確認する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>通算(累計)GPA</th><th>次年度追加単位数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.5以上</td><td>8単位</td></tr> <tr> <td>3.0以上3.5未満</td><td>4単位</td></tr> </tbody> </table>		通算(累計)GPA	次年度追加単位数	3.5以上	8単位	3.0以上3.5未満	4単位
通算(累計)GPA	次年度追加単位数						
3.5以上	8単位						
3.0以上3.5未満	4単位						
客観的な指標の算出方法の公表方法	・本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/subject_regulation_2025.pdf 「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 履修等規程」						
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。							

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1)卒業の認定に関する方針の具体的な内容

〔芸術学部音楽学科〕

- 1 基礎的汎用的スキル：人のもつ多様性を認め、コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけることができます。
- 2 自律性：主体的に課題を発見し、目標達成のため継続的に自己研鑽を積み重ねることができます。
- 3 課題発見・社会貢献性：現代社会の多様な問題について関心をもち、音楽を通して解決を図ることができます。
- 4 知識活用：4年間で修得した専門的な知識やスキルを、実社会のニーズに応じて活用することができます。

〔芸術学部美術学科〕

- 1 基礎的汎用的スキル：人のもつ多様性を認め、コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけることができます。
- 2 自律性：主体的に自己表現を具現化し、技術向上のため継続的に自己研鑽を積み重ねることができます。
- 3 課題発見・社会貢献性：現代社会の多様な問題について関心をもち、美術・デザインを通して問題を提起し、解決を図ることができます。
- 4 知識活用：4年間で修得した専門的な知識やスキルを、実社会のニーズに応じて活用することができます。

〔社会学部地域社会学科〕

- 1 基礎的汎用的スキル：コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけ、ニーズに応じて活用することができます。
- 2 自律性：主体的に課題に取り組み、目標達成に向けて持続的に努力を重ねることができます。
- 3 課題発見・社会貢献性：調査・研究を通じて社会の現状を深く分析・考察し、地域社会の課題発見やその解決に向けて積極的に貢献することができます。
- 4 知識活用：社会人として必要な基礎力を基盤とし、社会学のさまざまな分野における専門的知識を、現実社会のニーズに応じて活用することができます。

(2)卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

なお、卒業に必要な単位数は、124単位以上修得しなければならないが、そのうえで学科ごとに必要な要件は下記の通りとなる。

〔芸術学部音楽学科〕

- ①必修科目の大学共通科目は、4単位全て修得しなければならない。
- ②必修科目の専門科目は、14単位全て修得しなければならない。
- ③選択科目の大学共通科目は、その中から18単位以上を修得しなければならない。
さらに、大学共通科目のうち外国語科目は、その中から2単位以上を修得しなければならない。
- ④選択科目の芸術学部共通科目及び専門科目は、その中から68単位以上を修得しなければならない。
- ⑤芸術学部音楽学科の履修登録の年間上限単位数は、各49単位とする

〔芸術学部美術学科〕

- ①必修科目の大学共通科目は、4単位全て修得しなければならない。
- ②必修科目の専門科目は、46単位全て修得しなければならない。
- ③選択科目の大学共通科目は、その中から18単位以上を修得しなければならない。
さらに、大学共通科目のうち外国語科目は、その中から2単位以上を修得しなければならない。

ならない。 ④選択科目の芸術学部共通科目及び専門科目は、その中から36単位以上を修得しなければならない。 ⑤芸術学部美術学科の履修登録の年間上限単位数は、各49単位とする。 〔社会学部地域社会学科〕 ①必修科目の大学共通科目は、4単位全て修得しなければならない。 ②必修科目の専門科目は、48単位全て修得しなければならない。 ③選択科目の大学共通科目は、その中から10単位以上を修得しなければならない。 さらに、大学共通科目のうち外国語科目は、その中から2単位以上を修得しなければならない。 ④選択科目の専門科目は、その中から30単位以上を修得しなければならない。 ⑤社会学部の履修登録の年間上限単位数は、各49単位とする。 また、卒業及び修了判定は、教授会において担当委員会及び学部学科の意見を聞いたうえで、学長が卒業及び修了を認定する。なお、判定の手順として次の会議の順番で事前審議することとする。 ①所属学科の教員による学科会議 ②学修支援センター会議 ③大学協議会	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	・ 本学ホームページ 芸術学部音楽学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/music/general/ 「札幌大谷大学芸術学部音楽学科 三つのポリシー」 芸術学部美術学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/art/general/ 「札幌大谷大学芸術学部美術学科 三つのポリシー」 社会学部地域社会学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/society/general/ 「札幌大谷大学社会学部地域社会学科 三つのポリシー」

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	札幌大谷大学
設置者名	学校法人札幌大谷学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_02.pdf
収支計算書又は損益計算書	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_03.pdf
財産目録	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_01.pdf
事業報告書	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_07.pdf
監事による監査報告(書)	・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2025/zaimu_shiryou_2025_08.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/evaluation/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 芸術学部
教育研究上の目的（公表方法） ・本学ホームページ 芸術学部音楽学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/music/general/ 「札幌大谷大学芸術学部音楽学科 三つのポリシー」 芸術学部美術学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/art/general/ 「札幌大谷大学芸術学部美術学科 三つのポリシー」
(概要) 〔芸術学部音楽学科〕 1. 西洋音楽に関わる演奏・創作・教育・研究の多様な分野において、北海道ひいては我が国の音楽文化の発展を担う人材を育成する。 2. 演奏技能教育のみならず専門教養教育を重視し、音楽文化の普遍的価値に対する深い造詣をもった音楽家、教育者、研究者を育成する。 〔芸術学部美術学科〕 1. 美術やデザインに関わる創作・教育・研究の各領域における多様な分野において、北海道ひいては我が国の芸術、文化の発展に寄与貢献する人材を育成する。 2. 技術のみならず知識や教養を重視し、芸術・文化の普遍的価値に対する深い造詣をもった美術家、デザイナー、教育者、研究者らを育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法） ・本学ホームページ 芸術学部音楽学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/music/general/ 「札幌大谷大学芸術学部音楽学科 三つのポリシー」 芸術学部美術学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/art/general/ 「札幌大谷大学芸術学部美術学科 三つのポリシー」
(概要) 〔芸術学部音楽学科〕 1 基礎的汎用的スキル：人のもつ多様性を認め、コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけることができます。 2 自律性：主体的に課題を発見し、目標達成のため継続的に自己研鑽を積み重ねることができます。 3 課題発見・社会貢献性：現代社会の多様な問題について関心をもち、音楽を通して解決を図ることができます。 4 知識活用：4 年間で修得した専門的な知識やスキルを、実社会のニーズに応じて活用することができます。 〔芸術学部美術学科〕 1 基礎的汎用的スキル：人のもつ多様性を認め、コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけることができます。 2 自律性：主体的に自己表現を具現化し、技術向上のため継続的に自己研鑽を積み重ねることができます。 3 課題発見・社会貢献性：現代社会の多様な問題について関心をもち、美術・デザインを通して問題を提起し、解決を図ることができます。 4 知識活用：4 年間で修得した専門的な知識やスキルを、実社会のニーズに応じて活用することができます。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法）

・本学ホームページ

芸術学部音楽学科

<https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/music/general/>

「札幌大谷大学芸術学部音楽学科 三つのポリシー」

芸術学部美術学科

<https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/art/general/>

「札幌大谷大学芸術学部美術学科 三つのポリシー」

（概要）

〔芸術学部音楽学科〕

札幌大谷大学芸術学部音楽学科は、「ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)」に基づき、学士課程においては「大学共通科目」及び「専門科目」を大きな柱とし、芸術学部音楽学科の教育目標にあわせたカリキュラムを教育内容に則り履修モデルとして体系的に編成します。

教育方法については、講義、演習、実技、実習を効果的に組み合わせ、音楽実技や対人支援などの能動的な学びをカリキュラムの中心とします。また、学修成果の評価の方法についてはシラバスに示す通りとします。教育内容については以下の通りとします。

- 1 建学の精神を学び、自己と他者の命を尊重し、豊かな情操を身につけ、知徳の陶冶を図ることを学びます。
- 2 社会に対する広い視野を持ち、多様な価値観に配慮できる豊かな人間性を身につけ、特に伝える力を中核とするコミュニケーション能力の育成及び情報を発信し利用する力を身につける初年次科目を配置し学びます。
- 3 専門科目の中でも「ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)」のために音楽史やソルフェージュ、合唱、卒業研究などの必修科目を配置し、専門的な学びを深めます。
- 4 主に基礎的汎用的スキルの獲得を中心として自律性、課題発見・社会貢献性、知識活用の獲得に必要な共通科目を選択科目として配置します。
- 5 自らの専門領域を深く学ぶと同時に、様々な領域への理解を深めるために、副専攻制度を設定します。
- 6 少人数制の教育を基本とし、コースごとに、個人レッスンや演奏会の実施等の体験型学習科目を配置します。
- 7 主に演奏や創作、対人支援やマネジメントに関わる専門的な技術や知識を身につけ、発信力や表現力を獲得する専門科目を選択科目として配置します。

〔芸術学部美術学科〕

札幌大谷大学芸術学部美術学科は、「ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)」に基づき、学士課程においては「大学共通科目」及び「専門科目」を大きな柱とし、芸術学部美術学科の教育目標にあわせたカリキュラムを教育内容に則り履修モデルとして体系的に編成します。

教育方法については、講義、演習、実技、実習を効果的に組み合わせ、共通基礎や専攻実技・卒業制作などの能動的な学びをカリキュラムの中心とします。また、学修成果の評価の方法についてはシラバスに示す通りとします。教育内容については以下の通りとします。

- 1 建学の精神を学び、自己と他者の命を尊重し、豊かな情操を身につけ、知徳の陶冶を図ることを学びます。
- 2 社会に対する広い視野を持ち、多様な価値観に配慮できる豊かな人間性を身につけ、特に伝える力を中核とするコミュニケーション能力の育成及び情報を発信し利用する力を身につける初年次科目を配置し学びます。多様な造形・メディア表現の基礎的技術を習得し、美術・デザインの基礎教養と基礎能力の定着を図ります。
- 3 専門科目の中でも「ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)」のために必修科目を配置し、専門的な学びを深めます。特に、在学中に修得した知識と技術を統合させながら専門分野に求められる素養を身につけます。
- 4 主に基礎的汎用的スキルの獲得を中心として自律性、課題発見・社会貢献性、知識

活用の獲得に必要な共通科目を選択科目として配置します。 5 自らの専門領域を深く学ぶと同時に、様々な領域への理解を深めるために、副専攻制度を設定します。また、副専攻制度のカリキュラム履修を通じて、自らの専門領域を越境していく創造力を養います。 6 少人数制の教育を基本とし、学科・専攻ごとに、展覧会への出品やインターンシップ、ボランティア活動など、大学での学修内容と実社会とのつながりを認識する機会を提供します。 7 主に美術・デザインに関する多用な職業に通じる知識や技術、また創造力やコミュニケーション能力の獲得に必要な専門科目を選択科目として配置します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法） ・ 本学ホームページ 芸術学部音楽学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/music/general/ 「札幌大谷大学芸術学部音楽学科 三つのポリシー」 芸術学部美術学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/art/general/ 「札幌大谷大学芸術学部美術学科 三つのポリシー」
（概要） 〔芸術学部音楽学科〕 1 大学教育を通じて発展・向上させる能力 芸術学部音楽学科では、北海道における4年制の高等教育研究機関として、創作・教育・研究・応用に関わる幅広い学びの分野を設け、将来は、音楽を通して幅広く社会貢献できる人材の育成をめざしています。 そのために本学科では、西洋音楽の伝統を通して培われた専門的な技術と知識を修得するとともに、さまざまな合奏・アンサンブル・集団セッションや美術学科との共同制作を通して、創造的なコミュニケーション能力と協働性を発展させます。 さらに、これらの知識と技術が生きた経験に結びつくように、外部での発表や実習の機会を通して専門的な能力を活用し、さまざまなニーズに応じて社会に貢献できる能力を向上させます。 2 入学者に求める能力 〔知識・技能〕 レベルの高低やジャンルの別を問わず、音楽活動に必要な基礎的な知識と技術を有していること。 音楽を通じた社会貢献の意義を理解するために、高等学校での幅広い学習内容を習得していること。 〔思考力・判断力・表現力〕 現代の社会や文化のなかで音楽が果たすべき役割や意義について関心をもち、自分自身が果たすことのできる課題を考え、演奏・創作・発表等の方法で表現できること。 〔主体性・多様性・協働性〕 合奏・合唱等の音楽の団体活動やボランティア活動の経験を有し、多様な価値観や視点をもつ人々との協働による音楽活動の意義を理解し、積極的に参加する意欲を有していること。 〔芸術学部美術学科〕 1 大学教育を通じて発展・向上させる能力 芸術学部美術学科では、ファインアートやデザイン・メディア表現に関わる創作・教育・研究の各領域における分野において、北海道ひいては我が国の芸術・文化に寄与貢献できる人材の育成をめざしています。 本学科ではとりわけ美術の専門教育を通し、手仕事の確かさを尊重し、作品が完成に至るまでの忍耐力や技術を磨き、表現の礎を築きます。デザイン・メディア系列の授業では時代趨勢に敏感であり、独自の美意識とオリジナリティを発展、向上させていく能力を養います。 また、他学科との共同制作を通し、公共性と協調性を持ちながら課題を解決していく

能力など、卒業後の社会で求められるさまざまな状況に対応できる才能を育みます。
2 入学者に求める能力
〔知識・技能〕
創造性豊かな芸術活動や社会貢献を果たすための要素として、高等学校での幅広い学習内容を習得していること。
国内外の芸術や文化に関する知識や関心があり、同時に美術のみならず、現代社会に目を向ける幅広い視野を有していること。
〔思考力・判断力・表現力〕
たゆまなく変化し続ける美術やデザインの役割について考え、適宜判断し、その中で自身が果たすべき役目を考え、的確に表現できること。
〔主体性・多様性・協働性〕
異なった文化に寛容で、さまざまな価値観・時代感覚を受け入れる柔軟な感性を有していること。
他者とのコミュニケーションを尊び、公共性と協調性を持ちながら課題を解決していくことができること。

学部等名 社会学部
教育研究上の目的（公表方法）
・ 本学ホームページ - 社会学部地域社会学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/society/general/ 「札幌大谷大学社会学部地域社会学科 三つのポリシー」
（概要）
1. 地域社会の内発的な発展を担う人材を育成する。 2. 民間部門及び公共部門において、地域発展の中核を担うための行動力と実践力を備えた人材を育成する。 3. 「地域を愛し、地域を学び、地域を支える」という意識を基本に、キャリア教育を内包した実践的な教育を行う。
卒業の認定に関する方針（公表方法）
・ 本学ホームページ - 社会学部地域社会学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/society/general/ 「札幌大谷大学社会学部地域社会学科 三つのポリシー」
（概要）
〔社会学部地域社会学科〕 1 基礎的汎用的スキル：コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけ、ニーズに応じて活用することができます。 2 自律性：主体的に課題に取り組み、目標達成に向けて持続的に努力を重ねることができます。 3 課題発見・社会貢献性：調査・研究を通じて社会の現状を深く分析・考察し、地域社会の課題発見やその解決に向けて積極的に貢献することができます。 4 知識活用：社会人として必要な基礎力を基盤とし、社会学のさまざまな分野における専門的知識を、現実社会のニーズに応じて活用することができます。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法）
・ 本学ホームページ - 社会学部地域社会学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/society/general/ 「札幌大谷大学社会学部地域社会学科 三つのポリシー」

(概要) 〔社会学部地域社会学科〕 札幌大谷大学社会学部地域社会学科は、「ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)」に基づき、学士課程においては「大学共通科目」及び「専門科目」を大きな柱とし、社会学部地域社会学科の教育目標にあわせたカリキュラムを教育内容に則り履修モデルとして体系的に編成します。 教育方法については、講義、演習、実習を効果的に組み合わせ、ゼミ活動などの能動的な学びをカリキュラムの中心とします。また、学修成果の評価の方法についてはシラバスに示す通りとします。教育内容については以下の通りとします。 1 建学の精神を学び、自己と他者の命を尊重し、豊かな情操を身につけ、知徳の陶冶を図ります。 2 社会に対する広い視野を持ち、多様な価値観に配慮できる豊かな人間性を身につけ、特に伝える力を中核とするコミュニケーション能力の育成及び情報を発信し利用する力を身につける初年次科目を配置し学びます。 3 専門科目の中でも「ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)」のために、市民社会と人間関係や社会学基礎、地域社会論などの必修科目を配置するほか、各コースに沿った科目群を通じて、専門的な学びを深めます。 4 自らの専門領域を深く学ぶと同時に、様々な領域への理解を深めるために、副専攻制度を設定します。 5 少人数制の教育を基本とし、目標達成に向けての主体性や持続性を養うために担任制度と連動したゼミ科目(基礎演習、専門基礎演習、専門演習)を配置します。 6 調査研究を通じて社会の現状を分析・考察し、地域社会の課題発見に貢献できる力を養うために、社会調査スキルを体系的に修得する科目群や、社会問題入門・地域実践・地域課題研究などの実践的科目を配置します。 7 社会人として求められるコミュニケーション能力や国際性、実践力を養うため、言語表現や情報処理、外国語習得に関する科目、及びキャリア支援科目を配置します。 8 北海道に根づく職業人として欠かせない、地域的・国際的視点から現代社会の特徴や課題に関する知識を修得するため、北海道並びに国際社会への理解を深める科目を配置します。	入学者の受入れに関する方針（公表方法） ・ 本学ホームページ 社会学部地域社会学科 https://www.sapporo-otani.ac.jp/department/society/general/ 「札幌大谷大学社会学部地域社会学科 三つのポリシー」
(概要) 〔社会学部地域社会学科〕 1 大学教育を通じて発展・向上させる能力 社会学部地域社会学科では、地域社会の内発的な発展を担う人材を育成することをめざしています。そのために、本学科では、社会学の諸分野における専門的知識を修得するとともに、地域社会への参加および調査を中心とした学びを通じて、主体的に課題を発見していく能力、課題解決に向けて貢献する姿勢、多様な人びとと協働して目的達成に取り組むマネジメント能力などの能力や資質を発展・向上させます。また、人間関係や社会のしくみへの洞察力、専門的知識をニーズに応じて活用していける応用力、コミュニケーション能力や社会性など、卒業後の社会で求められる汎用的な能力を向上させます。 2 入学者に求める能力 〔知識・技能〕 高等学校での幅広い学習内容を習得し、一定レベルの基礎的な知識と技能を備えていること。 特に、日本語による基本的な文章を作成する技能を身につけていること。 〔思考力・判断力・表現力〕	

高等学校での学習を通して、科学的、論理的な思考力の基礎を身につけていること。
社会への参加や調査の成果を共有する上での、一定レベルの言語表現能力を備えていること。

〔主体性・多様性・協働性〕

地域社会の課題解決や地域社会への貢献に向けた積極的な態度を備え、地域社会について継続して学ぼうとする強い意志を持っていること。

多様な視点や価値観を受け入れ、多様な人びとと協働していこうとする姿勢を備えていること。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

・ 本学ホームページ 情報公開資料

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報

1 教育研究上の目的及び三つのポリシー

(1) 目的及び教育研究上の目的

及び

2 教育研究上の基本組織に関すること

(1) 組織図

ならびに

3. 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

(1) 教員組織及び職階別専任教員数

<https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/publicinfo/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1 人	—					1 人
芸術学部	—	21 人	4 人	5 人	0 人	0 人	30 人
社会学部	—	7 人	3 人	3 人	0 人	0 人	13 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		203 人					203 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： ・ 本学ホームページ 情報公開資料 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報 3 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報 (3) 教員の学歴及び保有学位等一覧」参照 https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/publicinfo/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
芸術学部	120 人	135 人	112.5%	480 人	534 人	111.3%	若干名	1 人
社会学部	70 人	53 人	75.7%	280 人	236 人	84.3%	若干名	0 人
合計	190 人	188 人	98.9%	760 人	770 人	101.3%	人	1 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
芸術学部	98 人 (100%)	2 人 (2.0%)	77 人 (78.6%)	19 人 (19.4%)
社会学部	52 人 (100%)	0 人 (0.0%)	51 人 (98.1%)	1 人 (1.9%)
合計	150 人 (100%)	2 人 (1.4%)	128 人 (85.3%)	20 人 (13.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) (1)授業計画（シラバス）の作成過程 FD・SD 委員会から次年度のシラバスの作成依頼を行い、各教員は次年度開講科目の授業計画（シラバス）の作成を行う。 教員向け説明用資料等 ①シラバス作成のガイドライン シラバスの定義をはじめ、作成する意義、作成方法等を表記したガイドライン ②シラバス作成の留意事項 本学のシラバスの様式を基礎に、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法・基準、予習・復習の具体的な内容とそれに必要な時間他、項目ごとに留意事項を表記した文書 (2)授業計画（シラバス）の作成・公表時期 シラバス完成後は、教員・学生を対象にシステムで検索可能とする。 本学ホームページは6月中を目途に公表する。 以上、様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分の記載を再掲する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 1. 学修の成果に係る評価 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) (1)評価対象 各授業科目において次の全ての条件に満たない場合は、評価の対象とはなりません。 ①履修登録期間内に履修登録の手続きを完了すること。 ②定められた授業回数の3分の2以上、授業に出席すること。 (2)単位修得 評価対象となる授業科目は、授業科目担当教員が次の複数の方法から評価し、単位認定します。 ①学期末試験（学期末の授業内試験及び定期試験並びに実技試験をいう） ②平常試験（授業科目担当教員が必要に応じて随時行う小テストや中間テスト等）

③レポートや作品等の課題提出

④学修状況他

(3)成績評価

授業科目の成績は、100点を満点とし、次のとおり、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とします。

評価	評点	G P
秀	90点以上	4
優	80点以上90点未満	3
良	70点以上80点未満	2
可	60点以上70点未満	1
不可	60点未満	0（評価対象外の授業科目含む）

(4)成績についての異議申し立て

成績評価の透明性、厳格性を確保するため、学生（及び保証人）から成績評価に対する異議があった場合、その申し立てをすることができます。

2. 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

なお、卒業に必要な単位数は、124単位以上修得しなければならないが、そのうえで学科ごとに必要な要件は下記の通りとなる。

〔芸術学部音楽学科〕

①必修科目の大学共通科目は、4単位全て修得しなければならない。

②必修科目の専門科目は、14単位全て修得しなければならない。

③選択科目の大学共通科目は、その中から18単位以上を修得しなければならない。

さらに、大学共通科目のうち外国語科目は、その中から2単位以上を修得しなければならない。

④選択科目の芸術学部共通科目及び専門科目は、その中から68単位以上を修得しなければならない。

⑤芸術学部音楽学科の履修登録の年間上限単位数は、各49単位とする

〔芸術学部美術学科〕

①必修科目の大学共通科目は、4単位全て修得しなければならない。

②必修科目の専門科目は、46単位全て修得しなければならない。

③選択科目の大学共通科目は、その中から18単位以上を修得しなければならない。

さらに、大学共通科目のうち外国語科目は、その中から2単位以上を修得しなければならない。

④選択科目の芸術学部共通科目及び専門科目は、その中から36単位以上を修得しなければならない。

⑤芸術学部美術学科の履修登録の年間上限単位数は、各49単位とする。

〔社会学部地域社会学科〕

①必修科目の大学共通科目は、4単位全て修得しなければならない。

②必修科目の専門科目は、48単位全て修得しなければならない。

③選択科目の大学共通科目は、その中から10単位以上を修得しなければならない。

さらに、大学共通科目のうち外国語科目は、その中から2単位以上を修得しなければならない。

④選択科目の専門科目は、その中から30単位以上を修得しなければならない。

⑤社会学部の履修登録の年間上限単位数は、各49単位とする。

また、卒業及び修了判定は、教授会において担当委員会及び学部学科の意見を聞いたうえ

で、学長が卒業及び修了を認定する。なお、判定の手順として次の会議の順番で事前審議することとする。 ①所属学科の教員による学科会議 ②学修支援センター会議 ③大学協議会 以上、様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分の記載				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
芸術学部	音楽学科	124 単位	有・無	49 単位
	美術学科	124 単位	有・無	49 単位
社会学部	地域社会学科	124 単位	有・無	49 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 ・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/subject_regulation_2025.pdf 「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 履修等規程」		
学生の学修状況に係る 参考情報 (任意記載事項)		公表方法 ・ 本学ホームページ https://www.sapporo-otani.ac.jp/wp/wp-content/themes/sapporo-otani/images/about/general/publicinfo/2024/ir_aggregate.pdf 情報公開資料「学生生活実態調査 2024 集計結果報告（単純集計）」 参照		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： ・ 本学ホームページ「校舎案内・周辺環境」 https://www.sapporo-otani.ac.jp/campuslife/access/ 及び ・ 本学ホームページ「施設紹介」 https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/facilities/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
芸術 学部	音楽学科 1 年	1,200,000 円	200,000 円	453,960 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除 く委託諸費、教職課程等履 修費
	音楽学科 2 年	1,200,000 円	円	447,500 円	その他は、 教育充実費、委託諸費、教 職課程等履修費
	音楽学科 3 年	1,200,000 円	円	345,000 円	その他は、 教育充実費、委託諸費、教 職課程等履修費
	音楽学科 4 年	1,200,000 円	円	307,500 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除 く委託諸費
	美術学科 1 年	900,000 円	200,000 円	453,960 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除 く委託諸費、教職課程等履 修費
	美術学科 2 年	900,000 円	円	447,500 円	その他は、 教育充実費、委託諸費、教 職課程等履修費
	美術学科 3 年	900,000 円	円	345,000 円	その他は、 教育充実費、委託諸費、教 職課程等履修費
	美術学科 4 年	900,000 円	円	307,500 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除 く委託諸費
社会 学部	地域社会 学科 1 年	700,000 円	200,000 円	303,960 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除 く委託諸費、教職課程等履 修費
	地域社会 学科 2 年	700,000 円	円	297,500 円	その他は、 教育充実費、委託諸費、教 職課程等履修費
	地域社会 学科 3 年	700,000 円	円	295,000 円	その他は、 教育充実費、委託諸費、教 職課程等履修費
	地域社会 学科 4 年	700,000 円	円	257,500 円	その他は、 教育充実費、同窓会費を除 く委託諸費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学修支援体制は、学修支援センターと学務課が連携して担当している。学修支援センターと学修支援を担う窓口の学務課の職員が協働し、履修相談や個別指導等を行い、必要に応じてクラス担任、ゼミナール担任、コース主任、教職委員会、学生支援委員会、学生相談室「ぼらん」、保健室と連携を図りながら学修支援を行っている。学修支援センターにはセンター長及び副センター長、教職担当教員、学科から推薦されたセンター員をもって構成される。副センター長

のうち1人は学務課の職員が選任されるものとしており、教職協働の体制が保たれている。
また、学科の体制としてクラス担任、ゼミナール担任、コース主任が中心となって教員と学務課が学生の情報を共有しており、個々の学生に応じた細やかな学修支援が可能となっている。学生の履修登録状況はシステムをととして専任教員に共有されている。また、出席状況、成績等の情報は学務課から担当教員に随時、情報共有されている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

キャリア支援センターが中心となって、学生一人ひとりの特性を活かした進路、キャリア形成支援を行っている。ガイダンスや各種セミナーを中心とした全体支援の他、履歴書の添削や、模擬面接の実施、進路・就職の相談等、個別の支援を強化している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生生活の安定及び学生サービス等に関わる業務は、学生支援委員会と学務課が連携して担当している。学生支援委員会には学生支援委員長、学修支援センター長と各学科より選出された教員のほか、学務課長及び総務課職員が構成員として参加している。これらの組織、部署において、各種学生サービス及び厚生補導を円滑に運営している。

学生に対する健康相談及び心的支援等は、学生支援委員会と学務課が担当し、学務課の管理のもと、健康相談については「保健室」、心的支援等については「ぽらん」を設置し、日常の学生生活での身体的・精神的問題に対処している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

- ・ 本学ホームページ

https://www.sapporo-otani.ac.jp/about/general/publicinfo_research

情報公開資料「学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報、3 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報の(4)主な教育・研究・社会活動」参照

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F101310100347
学校名 (〇〇大学 等)	札幌大谷大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人札幌大谷学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		139人（ 17 ）人	139人（ 22 ）人	141人（ 27 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	75人	72人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	29人	28人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	18人	17人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	－	15人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				141人（ 27 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	15人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	13人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	12人	人	人
計	13人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。